

会計検査院の検査対象のうち、国の会計についての歳入歳出、債務等の状況、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人についての財務等の状況、財政投融资の状況、国の財政状況及び日本銀行の財務の状況を示すと、次のとおりである。

(1) 国の会計

① 概況

令和2年度における国の一般会計及び特別会計の歳入及び歳出は、次のとおりである。

区 分		2年度(百万円)	元年度(百万円)
歳入	合計	602,140,024	495,714,360
	一般会計	184,578,838	109,162,375
	特別会計	417,561,186	386,551,984

区 分		2年度(百万円)	元年度(百万円)
歳出	合計	552,116,242	475,536,144
	一般会計	147,597,358	101,366,467
	特別会計	404,518,883	374,169,677

(注1) 会計間の繰入れによる歳入歳出の重複額等を控除したものではない。

② 一般会計

歳入及び歳出

2年度における一般会計の収納済歳入額及び支出済歳出額、それらの主な内訳(構成比率)は、次のとおりである。

区 分		2年度(百万円)	元年度(百万円)
収納済歳入額		184,578,838	109,162,375
租税及印紙収入	60,821,604 (33.0%)	58,441,533 (53.5%)	
公債金	108,553,923 (58.8%)	36,581,851 (33.5%)	
公債金	22,595,999	9,143,699	
特例公債金	85,957,924	27,438,151	
その他	15,203,310 (8.2%)	14,138,990 (13.0%)	

区 分		2年度(百万円)	元年度(百万円)
支出済歳出額(注2)		147,597,358	101,366,467
社会保障関係費	42,997,872 (29.1%)	33,500,671 (33.0%)	
文教及び科学振興費	9,194,204 (6.2%)	5,910,542 (5.8%)	
国債費	22,325,552 (15.1%)	22,285,721 (22.0%)	
地方交付税交付金	16,030,634 (10.9%)	15,564,169 (15.4%)	
防衛関係費	5,505,309 (3.7%)	5,626,631 (5.6%)	
公共事業関係費	8,413,481 (5.7%)	7,609,616 (7.5%)	
その他	43,130,304 (29.2%)	10,869,115 (10.7%)	

(注2) 令和2年度における支出済歳出額に対する公債金108兆5539億余円の割合は73.5%である。

③ 特別会計

2年度において、特別会計に関する法律に基づき設置されている特別会計は13(以下、勘定区分のない特別会計についても1勘定と数えることとする。これによれば、勘定数は33となる。)である。そして、同年度における特別会計の一般会計からの繰入額、決算剰余金、年度末における積立金等の資金及び損益は、次のとおりである。

区 分		2年度(百万円)	元年度(百万円)	
特別会計(勘定)数		13会計(33勘定)	13会計(33勘定)	
ら一 の般 繰 入 額 か	一般会計から繰入れを受けている特別会計(勘定)数	11会計(25勘定)	11会計(25勘定)	
	一般会計からの繰入合計額(注3)	55,837,312	54,140,092	
決 算 剰 余 金	決算剰余金合計額(注4)	13,042,302	12,382,307	
	金決 算の 処剰 理余	積立金に積み立て又は資金に組み入れることとしたもの	3,293,091	2,979,041
		翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	7,825,833	6,810,559
		一般会計の翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	1,923,377	2,592,706
積 立 金 等 に お け る 資 金	資金を計上している特別会計(勘定)数	9会計(16勘定)	9会計(17勘定)	
	資金を計上している資金数	19資金	19資金	
	資 金 残 額	外国為替資金	147,510,686	146,321,547
		財政融資資金	148,969,147	123,255,902
		上記の2資金を除く資金の合計額(注5)	139,769,158	142,646,356
損 益	法令上損益計算書を作成している特別会計(勘定)数	7会計(20勘定)	7会計(20勘定)	
	翌年度繰越利益金を計上している特別会計(勘定)数(注6)	5会計(11勘定)	5会計(11勘定)	
	翌年度繰越損失金を計上している特別会計(勘定)数(注7)	2会計(4勘定)	2会計(4勘定)	

(注3) 一般会計からの繰入額が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める一般会計からの繰入額の割合である。

2年度(百万円)			元年度(百万円)		
交付税及び譲与税配付金特別会計	16,309,958	(31.4%)	交付税及び譲与税配付金特別会計	16,082,639	(30.9%)
国債整理基金特別会計	22,324,518	(11.8%)	国債整理基金特別会計	22,284,891	(11.9%)
労働保険特別会計(雇用勘定)	1,108,689	(16.7%)	年金特別会計(国民年金勘定)	1,771,003	(47.1%)
年金特別会計(国民年金勘定)	1,833,297	(48.7%)	年金特別会計(厚生年金勘定)	10,026,182	(20.8%)
年金特別会計(厚生年金勘定)	10,133,481	(20.8%)	年金特別会計	2,256,409	(71.6%)
年金特別会計 (子ども・子育て支援勘定)	2,489,638	(72.9%)	(子ども・子育て支援勘定)		

(注4) 収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた額を決算剰余金という。また、決算剰余金が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める決算剰余金の割合である。

2年度(百万円)			元年度(百万円)		
交付税及び譲与税配付金特別会計	1,148,254	(2.2%)	国債整理基金特別会計	3,091,827	(1.7%)
国債整理基金特別会計	3,052,189	(1.6%)	外国為替資金特別会計	3,439,127	(95.6%)
外国為替資金特別会計	2,898,809	(92.5%)	年金特別会計(基礎年金勘定)	1,421,706	(5.6%)
年金特別会計(基礎年金勘定)	1,852,325	(7.0%)			

(注5) 外国為替資金証券の発行収入等を財源とする「外国為替資金」、他の積立金等からの預託金及び財政投融资特別会計が発行する国債の発行収入等を財源とする「財政融資資金」を除く資金の合計額である。また、資金の残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
地震再保険特別会計積立金	1,860,520	地震再保険特別会計積立金	1,662,306
国債整理基金	3,004,965	国債整理基金	3,019,995
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)積立金	1,237,282	財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)積立金	1,223,735
労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,823,941	労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,867,023
労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	2,142,290	労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	4,413,230
年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,341,898	雇用安定資金	1,389,017
年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,443,548	年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,306,392
年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	112,893,109	年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,443,657
		年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	112,543,118

(注6) 翌年度繰越利益金が1兆円以上となっているものは、次のとおりである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,318,359	財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,317,646
労働保険特別会計(労災勘定)	8,129,625	労働保険特別会計(労災勘定)	8,148,355
労働保険特別会計(雇用勘定)	2,758,835	労働保険特別会計(雇用勘定)	4,827,647
年金特別会計(基礎年金勘定)	4,195,399	年金特別会計(基礎年金勘定)	3,729,335
年金特別会計(国民年金勘定)	8,222,654	年金特別会計(国民年金勘定)	8,301,585
年金特別会計(厚生年金勘定)	116,857,722	年金特別会計(厚生年金勘定)	116,106,100

(注7) 翌年度繰越損失金が生じているものは、次のとおりである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
年金特別会計(健康勘定)	△ 1,203,776	年金特別会計(健康勘定)	△ 1,295,043
食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 3,642	食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 5,599
食料安定供給特別会計(漁業共済保険勘定)	△ 37,158	食料安定供給特別会計(漁業共済保険勘定)	△ 29,568
食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 48	食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 136

④ 一般会計及び特別会計の債務

令和2年度一般会計国の債務に関する計算書及び各特別会計債務に関する計算書における債務の年度末現在額の合計額等及びその主な内訳は、次のとおりである。

区 分	2年度 (百万円)	元年度 (百万円)
年度末債務現在額の合計額	1,279,660,407	1,173,230,341
うち公債(注8)	1,074,220,533	987,649,077
うち借入金	51,793,294	52,436,441
一般会計(注9)	9,408,623	10,001,263
特別会計		
借入金を計上している特別会計(勘定)数	6会計(7勘定)	6会計(7勘定)
借入金(注10)	42,384,670	42,435,177
利子支払額の合計額	8,189,066	8,465,579
うち公債利子等	8,172,517	8,445,395
うち借入金利子	16,548	20,183
一般会計	14,349	15,446
特別会計	2,199	4,737

(注8) 公債の主なものは、次のとおりである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(特例公債)	632,780,489	公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(特例公債)	583,402,363
財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(建設公債)	283,310,410	財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(建設公債)	273,214,689
財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したもの(財投債)	118,644,989	財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したもの(財投債)	91,090,081
日本国有鉄道清算事業団承継債務を借り換えるために発行したもの	15,929,999	日本国有鉄道清算事業団承継債務を借り換えるために発行したもの	16,262,846
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(復興債)	6,784,517	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(復興債)	5,858,481
平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(年金特例公債)	3,324,921	平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したもの(年金特例公債)	3,586,448
交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したもの	2,749,069	交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したもの	2,552,192
国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したもの	1,767,485	国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したもの	1,817,700

(注9) 一般会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、これらは全て財政融資資金からの借入金である。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金借入金	9,342,103	交付税及び譲与税配付金借入金	9,925,985
旧国立高度専門医療センター借入金	25,097	旧国立高度専門医療センター借入金	31,252
		旧国営土地改良事業借入金	2,603

(注10) 特別会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、令和2年度末現在額のうち、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金については23兆4455億余円、エネルギー対策特別会計(原子力損害賠償支援勘定)における借入金については全額、国有林野事業債務管理特別会計における借入金については1兆0876億余円が、それぞれ民間金融機関からの借入金であるが、その他は財政融資資金からの借入金である。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金特別会計	30,962,295	交付税及び譲与税配付金特別会計	31,232,295
エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	7,932,195	エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	7,682,223
年金特別会計(健康勘定)	1,446,629	年金特別会計(健康勘定)	1,452,421
国有林野事業債務管理特別会計	1,165,454	国有林野事業債務管理特別会計	1,186,556

(2) 国が資本金の2分の1以上を出資している法人

令和2年度末における国が資本金の2分の1以上を出資している法人(清算中の法人等を除く。)の状況は、次のとおりである。

区分		2年度(百万円)	元年度(百万円)
年度末法人数	政府関係機関	4法人	4法人
	独立行政法人	83法人	83法人
	国立大学法人等(注1)	89法人	90法人
	その他の法人	29法人	29法人
	計(注2)	204法人	205法人
年度末における資産、負債及び純資産の状況(注3)	資産の部	1,210,145,192	1,037,167,402
	うち独立行政法人(注4)	350,705,393	307,426,656
	うち国立大学法人等	10,447,018	10,210,745
	負債の部	1,046,548,064	914,644,492
	うち独立行政法人	245,898,959	241,305,638
	うち国立大学法人等	3,312,687	3,128,697
	純資産の部	163,597,127	122,522,910
	うち独立行政法人	104,806,433	66,121,018
	うち国立大学法人等	7,134,330	7,082,048
	うち政府出資金	52,523,563	47,227,122
	うち独立行政法人	16,021,094	15,419,354
	うち国立大学法人等	6,122,344	6,139,741
	民間金融機関が銀行法(昭和56年法律第59号)及び銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)により開示を義務付けられているリスク管理債権の開示基準を参考にするなどして、延滞債権等の状況を開示している法人(注5)(注6)	12法人	12法人
	損益の状況	当期利益金を計上している法人	170法人
うち独立行政法人		65法人	56法人
うち国立大学法人等		86法人	75法人
当期損失金を計上している法人		35法人	51法人
うち独立行政法人		18法人	27法人
うち国立大学法人等		3法人	15法人
翌年度繰越損失金を計上している法人		23法人	22法人
翌年度繰越損失金の額の合計(注7)		3,655,445	1,395,671
国からの補助金等及び政府出資額の状況	政府関係機関に対するもの		
	補給金	60,456	55,001
	補助金	234	222
	交付金	—	—
	政府出資額	4,277,081	362,776
	計	4,337,772	417,999
	独立行政法人に対するもの		
	施設整備費補助金	90,625	85,139
	運営費交付金	2,017,200	1,907,792
	その他の補助金等	5,329,207	1,195,349
	政府出資額	668,341	125,880
	計	8,105,374	3,314,161
	国立大学法人等に対するもの		
	施設整備費補助金	133,444	109,574
	運営費交付金	1,085,811	1,097,500
	その他の補助金等	102,127	56,412
	政府出資額	—	—
計	1,321,383	1,263,488	
その他の法人に対するもの			
補給金	941	1,172	

補助金	1,739,771	1,606,757
交付金	11,151,984	11,208,553
政府出資額	435,699	211,570
計	13,328,397	13,028,052
合計	27,092,927	18,023,701

(注1) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人をいう。以下同じ。

(注2) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門は政府関係機関に含まれるため、独立行政法人国際協力機構については、政府関係機関と独立行政法人の双方に計上しているが、法人数の合計においては1法人としている。

(注3) 政府出資金の額が1兆円以上の法人の状況は、次のとおりである。なお、「純資産の部」の金額が「うち政府出資金」の金額を下回っているのは、過年度に生じた利益金及び損失金の累計により繰越損失金が生じているためである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
資産の部	35,959,796	資産の部	21,038,349
負債の部	27,102,700	負債の部	15,261,572
純資産の部	8,857,095	純資産の部	5,776,777
うち政府出資金	10,675,685	うち政府出資金	6,558,004
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
資産の部	16,874,791	資産の部	17,330,523
負債の部	13,832,310	負債の部	14,223,323
純資産の部	3,042,480	純資産の部	3,107,200
うち政府出資金	1,813,800	うち政府出資金	1,733,800
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
資産の部	13,603,826	資産の部	12,825,463
負債の部	3,572,931	負債の部	2,910,184
純資産の部	10,030,895	純資産の部	9,915,279
うち政府出資金	8,202,167	うち政府出資金	8,150,727
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		独立行政法人中小企業基盤整備機構	
資産の部	2,039,174	資産の部	15,682,918
負債の部	804,844	負債の部	14,490,279
純資産の部	1,234,329	純資産の部	1,192,638
うち政府出資金	1,046,533	うち政府出資金	1,053,730
独立行政法人中小企業基盤整備機構		独立行政法人都市再生機構	
資産の部	18,625,994	資産の部	12,463,414
負債の部	16,917,485	負債の部	11,273,118
純資産の部	1,708,508	純資産の部	1,190,295
うち政府出資金	1,114,855	うち政府出資金	1,073,768
独立行政法人都市再生機構		独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	
資産の部	12,304,786	資産の部	44,401,348
負債の部	10,997,699	負債の部	30,776,446
純資産の部	1,307,086	純資産の部	13,624,902
うち政府出資金	1,073,768	うち政府出資金	4,118,928
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		国立大学法人等	
資産の部	44,330,614	国立大学法人東京大学	
負債の部	30,428,019	資産の部	1,417,410
純資産の部	13,902,595	負債の部	299,870
うち政府出資金	4,119,652	純資産の部	1,117,539
国立大学法人等		うち政府出資金	1,045,213
国立大学法人東京大学		その他の法人	
資産の部	1,470,812	日本郵政株式会社	
負債の部	348,839	資産の部	8,129,402
純資産の部	1,121,972	負債の部	97,734
うち政府出資金	1,045,213	純資産の部	8,031,667
その他の法人		うち政府出資金	4,550,414
日本郵政株式会社		株式会社日本政策投資銀行	
資産の部	5,997,547	資産の部	17,419,402
負債の部	84,577	負債の部	14,045,859
純資産の部	5,912,969	純資産の部	3,373,542
		うち政府出資金	1,903,239

うち政府出資金	4,550,414		
株式会社日本政策投資銀行			
資産の部	20,951,409		
負債の部	17,310,326		
純資産の部	3,641,083		
うち政府出資金	2,123,239		

(注4) 「うち独立行政法人」の計数には、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を含めていない。以下同じ。

(注5) 「リスク管理債権」は、銀行法等により、以下に掲げる4区分に該当する貸出金について、その額及び合計額を開示することとなっている。

- ① 破綻先債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立等の事由が発生した債務者に対する貸出金
- ② 延滞債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、①及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く貸出金
- ③ 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(①及び②を除く。)
- ④ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①、②及び③を除く。)

(注6) 延滞債権等の額の合計が1000億円以上の法人の状況は、次のとおりである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
破綻先債権	8,651	破綻先債権	9,161
延滞債権	874,775	延滞債権	609,413
3か月以上延滞債権	374	3か月以上延滞債権	751
貸出条件緩和債権	568,272	貸出条件緩和債権	505,511
合計	1,452,073	合計	1,124,837
貸付金等残高	28,945,758	貸付金等残高	16,680,995
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	215,417	延滞債権	185,309
3か月以上延滞債権	54,839	3か月以上延滞債権	8,690
貸出条件緩和債権	218,411	貸出条件緩和債権	159,118
合計	488,668	合計	353,118
貸付金等残高	13,556,815	貸付金等残高	13,133,980
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	87,062	延滞債権	87,062
3か月以上延滞債権	242	3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	468,520	貸出条件緩和債権	473,523
合計	555,825	合計	560,586
貸付金等残高	13,428,772	貸付金等残高	12,701,908
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構		独立行政法人福祉医療機構	
破綻先債権	7,536	破綻先債権	7,808
延滞債権	75,298	延滞債権	62,458
3か月以上延滞債権	2,379	3か月以上延滞債権	3,251
貸出条件緩和債権	202,103	貸出条件緩和債権	73,670
合計	287,318	合計	147,188
貸付金等残高	5,213,473	貸付金等残高	3,820,076
独立行政法人日本学生支援機構		独立行政法人日本学生支援機構	
破綻先債権	28,004	破綻先債権	26,825
延滞債権	174,601	延滞債権	195,350
3か月以上延滞債権	42,548	3か月以上延滞債権	55,090
貸出条件緩和債権	326,925	貸出条件緩和債権	307,587
合計	572,081	合計	584,854
貸付金等残高	9,592,048	貸付金等残高	9,606,655
独立行政法人住宅金融支援機構		独立行政法人住宅金融支援機構	
破綻先債権	62,961	破綻先債権	65,100
延滞債権	210,383	延滞債権	229,742
3か月以上延滞債権	64,713	3か月以上延滞債権	70,253
貸出条件緩和債権	503,372	貸出条件緩和債権	398,615
合計	841,432	合計	763,712

貸付金等残高	24,190,012	貸付金等残高	23,877,935
その他の法人			
株式会社日本政策投資銀行			
破綻先債権	—		
延滞債権	81,494		
3か月以上延滞債権	—		
貸出条件緩和債権	30,999		
合計	112,493		
貸付金等残高	14,837,718		

(注7) 翌年度繰越損失金が1兆円以上の法人の状況は、次のとおりである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
政府関係機関		—	—
株式会社日本政策金融公庫			
翌年度繰越損失金	1,818,590		
(当期損失金)	(1,037,286)		
その他の法人			
日本郵政株式会社			
翌年度繰越損失金	1,267,127		
(当期損失金)	(2,129,989)		

(3) 財政投融资

① 財政投融资の概要

国の財政投融资の主なものは、財政投融资計画に基づき、社会資本の整備、中小企業に対する融資等の国の施策を行うため、国の特別会計、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人、地方公共団体等(これらのうち財政投融资の対象機関を総称して「財投機関」)に対して、資金の貸付け、出資あるいは保証を行うものである。

② 財政投融资の原資

財政投融资の主な原資は、次のとおり、財政融資資金、財政投融资特別会計(投資勘定)並びに政府保証債及び政府保証借入金である。

ア 財政融資資金は、財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)が発行する公債(財投債)並びに国の特別会計の積立金及び余裕金の財政融資資金に預託された資金等を財源としている。

イ 財政投融资特別会計(投資勘定)は、投資先からの配当金や国庫納付金等を財源としている。

ウ 政府保証債及び政府保証借入金は、財投機関が発行する債券等に政府が保証を付したもので、これにより財投機関は事業資金の円滑で有利な調達を行うことができる。

③ 財政投融资計画の実績

令和2年度における財政投融资計画に係る財政融資資金等の貸付け等の実績及び同年度末における残高は、次の原資別及び貸付け等先別の内訳のとおりである。

区 分		2年度 (百万円)	元年度 (百万円)
原 資 別	財政融資資金(注1)	実 績	24,551,093
		年度末残高	111,905,858
	財政投融资特別会計(投資勘定)	実 績	514,999
		年度末残高	6,353,055
	政府保証債及び政府保証借入金(注2)	実 績	1,173,776
		年度末残高	28,343,875
	郵便貯金資産	実 績	—
		年度末残高	340,563
	簡易生命保険資産	実 績	—
		年度末残高	3,621,436
	計	実 績	26,239,870
		年度末残高	150,564,789
		10,580,791	
		98,450,300	
		361,014	
		5,842,825	
		1,569,838	
		29,861,686	
		—	
		439,734	
		—	
		4,284,233	
		12,511,643	
		138,878,782	

区 分		2年度 (百万円)	元年度 (百万円)
貸 付 け 等 先 別	一般会計(注3)	実 績	—
		年度末残高	25,097
	特別会計	実 績	63,500
		年度末残高	600,132
	政府関係機関	実 績	15,902,415
		年度末残高	36,500,748
	事業団等	実 績	2,761,232
		年度末残高	13,255,145
	独立行政法人	実 績	4,433,834
		年度末残高	48,055,831
	地方公共団体	実 績	3,029,586
		年度末残高	47,049,119
	その他	実 績	49,300
		年度末残高	5,078,714
	計(注4)	実 績	26,239,870
		年度末残高	150,564,789

(注1) 財政融資資金の令和2年度末の財源のうち、財投債は118兆6449億余円、預託金は28兆7348億余円である。

(注2) 政府保証債は額面ベースで計上している。

(注3) 令和2年度における一般会計の年度末残高は、旧国立高度専門医療センター特別会計の財政融資資金からの借入金を承継したもの、また、元年度における一般会計の年度末残高は、旧国営土地改良事業特別会計及び旧国立高度専門医療センター特別会計の財政融資資金からの借入金を承継したものである。

(注4) 貸付け等の年度末残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

2年度末(百万円)		元年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫	24,989,014	株式会社日本政策金融公庫	14,131,767
株式会社国際協力銀行	7,898,183	株式会社国際協力銀行	7,458,162
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	2,844,151	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	2,232,232
事業団等		事業団等	
株式会社日本政策投資銀行	10,772,811	株式会社日本政策投資銀行	9,582,965
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構	4,493,522	独立行政法人福祉医療機構	3,064,718
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,319,341	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,233,791
独立行政法人日本学生支援機構	6,422,940	独立行政法人日本学生支援機構	6,382,800
独立行政法人都市再生機構	9,337,584	独立行政法人都市再生機構	9,609,027
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	19,363,859	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	19,276,080
独立行政法人住宅金融支援機構	1,948,538	独立行政法人住宅金融支援機構	2,943,122
地方公共団体	47,049,119	地方公共団体	48,942,450
その他		その他	
地方公共団体金融機構	4,702,860	地方公共団体金融機構	5,703,990

(4) 国の財政状況

1 国の財政の現状等

我が国の財政状況をみると、昭和40年度に初めて歳入補填のための国債が発行されて以降、連年の国債発行により国債残高は増加の一途をたどり、令和2年度末において、建設国債、特例国債、復興債等のように利払・償還財源が主として税収等の歳入により賄われる国債(以下「普通国債」)の残高は946.6兆円に達している。そして、2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う歳出の増加等により、歳入補填のための国債の発行が増加したことなどで、一般会計歳出決算総額における公債依存度は73.5%、国債の償還等に要する国債費の一般会計歳出決算総額に占める割合は15.1%となっており、財政は厳しい状況が続いている。

こうした状況の中で、政府は、平成8年12月に「財政健全化目標について」を閣議決定するなど、「財政構造改革元年」と位置付けた9年度以降、財政健全化のための目標を掲げて、目標達成に向けて毎年度の予算を作成するなどの取組を進めてきている。

25年には、「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」において、①「国・地方を合わせた基礎的財政収支」(以下「国・地方PB」)を2020年度(令和2年度)までに黒字化し、その後に②債務残高の対名目GDP(以下「GDP」)比の安定的な引下げを目指すという財政健全化のための目標を掲げた。

そして、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「経済・財政再生計画」を定めて、①及び②の財政健全化のための目標を堅持するとともに、「集中改革期間における改革努力のメルクマール」として、2018年度(平成30年度)の国・地方PB赤字の対GDP比「▲1%程度」を目安とすることとして、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、①及び②の財政健全化のための目標を同時に目指すこととした。

その後、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「新経済・財政再生計画」を定めて、国・地方PBの黒字化の目標年度を2025年度(令和7年度)とし、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとともに、国・地方PBの黒字化の目標年度である2025年度(令和7年度)までの中間年である2021年度(令和3年度)における中間指標として、国・地方PB赤字の対GDP比を2017年度(平成29年度)からの実質的な半減値(1.5%程度)、債務残高の対GDP比を180%台前半、財政収支赤字の対GDP比を3%以下と設定し、これらを「進捗を管理するためのメルクマール」としている。そして、2025年度(令和7年度)の国・地方PBの黒字化と、債務残高対GDP比の安定的な引下げを同時に目指すという財政健全化のための目標等は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「経済財政運営と改革の基本方針2020」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」においても踏襲されている。ただし、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、新型コロナウイルス感染症でいまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、令和3年度内に、新型コロナウイルス感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認することとしている。

また、国・地方PB、債務残高、財政収支及びそれぞれの対GDP比については、内閣府が、半年ごとに経済財政諮問会議に提出している「中長期の経済財政に関する試算」において実績値等を公表している。

2 国の財政状況

(1) 国・地方PB及び国・地方PB対GDP比

国・地方PB及び国・地方PB対GDP比は、平成18年度から令和2年度まで決算額でみた国の一般会計の基礎的財政収支(以下「一般会計PB」)及び一般会計PB対GDP比とおおむね同じように推移しており、2年度の一般会計PBは、前年度から悪化してマイナス80.4兆円となっている。一般会計PBの内訳となる税収等及び政策的経費について、平成18年度から令和2年度までの推移をみると、全ての年度において政策的経費が税収等を上回っている。そして、2年度の一般会計PBは、政策的経費が前年度から増加し、税収等が前年度から減少していて、一般会計PBの赤字は大幅に拡大している。2年度の一般会計PBの内訳の前年度からの増減要因についてみると、収入面では、2年度の税収等

のうち、租税及印紙収入が2.3兆円及び前年度剰余金受入が1.0兆円それぞれ増加している一方、「その他」が23.6兆円減少している。このうち、2年度の租税及印紙収入についてみると、所得税及び法人税は、前年度からそれぞれ微増していて、消費税は、前年度から2.6兆円増加している。支出面では、2年度の政策的経費のうち、その他の事項経費が16.5兆円、中小企業対策費が15.4兆円及び社会保障関係費が9.4兆円それぞれ前年度から増加している。また、政策的経費の約8割を占める社会保障関係費、その他の事項経費、中小企業対策費、地方交付税交付金等及び公共事業関係費について、平成28年度から令和2年度までの推移をみると、社会保障関係費については一貫して増加しており、2年度においては新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等により急増し、その他の事項経費については、元年度まではほぼ横ばいであったが、2年度においては特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により急増し、中小企業対策費についても、元年度まではほぼ横ばいであったが、2年度においては新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金等により急増している。そして、地方交付税交付金等については国の税収の増加等を反映し増加しており、公共事業関係費については、自然災害の発生等により、補正予算が計上されたことなどにより増加している。2年度の政策的経費の約3割を占める社会保障関係費について、平成18年度から令和2年度までの推移を高齢化率の推移と併せてみると、我が国の高齢化に伴い増加傾向となっており、特に、基礎年金国庫負担割合の引上げなどが行われた平成21年度及び新型コロナウイルス感染症への対応等が行われた令和2年度についてそれぞれ急増しており、一般会計PBの赤字の支出面の大きな要因となっている。

(2) 財政収支対GDP比

財政収支対GDP比は、平成18年度から令和2年度まで決算額でみた国の一般会計の財政収支(以下「一般会計財政収支」)対GDP比とおおむね同じように推移している。そして、一般会計財政収支と一般会計PBの差である国債等の利払費の金額の変動が少なかったため、一般会計財政収支対GDP比と一般会計PB対GDP比についても同じように推移しており、2年度の一般会計財政収支対GDP比は、前年度から悪化してマイナス16.3%となっている。一般会計財政収支の内訳となる税収等と財政経費について、平成18年度から令和2年度までの推移をGDP成長率の推移と併せてみると、税収等については、おおむね、GDP成長率が継続してプラスのときに増加する傾向が見受けられる。2年度においては、GDP成長率はマイナスであり、税収等は前年度から減少し、財政経費は前年度から増加しており、財政経費の内訳についてみると、政策的経費が46.2兆円増加している一方、利払費は0.2兆円減少している。利払費は、平成28年度以降、普通国債の利率加重平均の低下による影響が普通国債の残高の累増による影響を上回っていることから減少している。また、普通国債の利率別の残高について、28年度末から令和2年度末までの推移をみると、利率1.0%以上の普通国債の残高は減少している。

(3) 債務残高対GDP比

普通国債のうち復興債を除いた国債(以下「復興債を除いた普通国債」)の残高は債務残高の大半を占めていて引き続き増加しており、2年度末の復興債を除いた普通国債の残高は、前年度末から59.0兆円増加(対前年度比6.7%増)して、939.8兆円となっている。2年度末の復興債を除いた普通国債の前年度末からの増加の内訳についてみると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う歳出の増加等により、建設国債は10.0兆円、特例国債は49.3兆円それぞれ増加している一方、その他の普通国債は0.4兆円減少している。建設国債及び特例国債の残高について、平成28年度末から令和2年度末までの推移をみると、特例国債の残高の増加額は建設国債の増加額14.9兆円を大幅に上回る103.7兆円となっている。

債務残高対GDP比について、平成18年度から令和2年度までの推移をGDPの推移と併せてみると、GDPが緩やかに増加している平成25年度以降は、債務残高対GDP比の増加幅は、20年度から24年度にかけての増加幅に比べて抑えられていたものの、令和2年度は前年度を大幅に上回っている。債務残高対GDP比の増加要因となる債務残高の前年度末からの増加率(以下「債務残高増加率」)及びG

DP成長率について、平成28年度から令和2年度までの推移をみると、元年度までは債務残高増加率は減少傾向となっていたものの、2年度においては大幅に増加している。また、債務残高増加率は平成28年度以降全ての年度においてGDP成長率を上回っている。

本院としては、これらを踏まえて、国の財政状況について引き続き注視していくこととする。

(5) 日本銀行の財務の状況

1 量的・質的金融緩和等

日本銀行は、日本銀行法に基づき、我が国の中央銀行として、日本銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節として、国債等の買入れを行うなどして金融機関等に資金を供給したり、日本銀行が振り出す手形等の売却を行って金融機関等から資金を吸収したりして、金融機関等が相互の資金決済等のために日本銀行に保有している当座預金(以下「日銀当座預金」)の残高を増減させることにより、金融市場における資金過不足の調整(以下「金融調節」)を行っている。

また、日本銀行は、平成20年10月に、金融調節の一層の円滑化を通じて金融市場の安定確保を図るために、補完当座預金制度を導入している。この制度は、準備預金制度の対象となる金融機関に係る日銀当座預金及び準備預り金(これらを「日銀当座預金等」)のうち日本銀行に預け入れることが義務付けられている額を超える額(以下「超過準備額」)並びに準備預金制度の対象とならない金融機関等のうち所定の金融機関等に係る日銀当座預金(これらを「超過準備額等」)について、いずれも政策委員会で決定した適用利率(制度導入時は年0.1%)による利息を付すものである。

日本銀行は、25年1月に、消費者物価の前年比上昇率で2%とする物価安定の目標を導入し、同年4月に、当該物価安定の目標を2年程度の期間を念頭に置いてできるだけ早期に実現するために「量的・質的金融緩和」の導入を決定した。また、その後、26年10月に「量的・質的金融緩和」の拡大を、28年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を、同年9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入を、30年7月に「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を、令和2年3月に「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた金融緩和の強化」を、同年4月に「金融緩和の強化」を、3年3月に「より効果的で持続的な金融緩和」をそれぞれ決定するなどした。そして、日本銀行は、上記の各決定において定めた金融調節の方針、資産の買入れ方針等、金利操作方針等に基づき、長期国債、指数連動型上場投資信託(以下「ETF」)及び不動産投資信託(以下「J-REIT」)の買入れなどを行ったり、日銀当座預金等の一部に年マイナス0.1%の利率を適用したりなどしてきている。

2 日本銀行の財務の状況

(1) 資産、負債等

2年度末における総資産残高は、前年度末から110兆0720億円増加して714兆5566億円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用が増加し、その貸付残高が前年度末から61兆4296億円増加して64兆8264億円となったことなどにより、「貸出金」が前年度末から71兆5116億円増加して125兆8402億円となったり、日本銀行が保有する短期国債が前年度末から24兆0114億円増加して36兆3882億円となったり、日本銀行が保有する長期国債(以下「保有長期国債」)が前年度末から22兆2356億円増加して495兆7770億円となったりしたことなどによる。

また、2年度末における総負債残高は、前年度末から110兆0834億円増加して710兆0206億円となっている。これは、上記の新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション及び国債の買入れなどを通じた資金供給により日銀当座預金が前年度末から127兆3142億円増加して522兆5703億円となったことなどによる。

なお、2年3月以降の米ドル需要の増加を受けて米ドル資金供給オペレーションの利用が増加し、元年度末におけるその貸付残高は19兆2370億円(貸付実績は19兆4577億円)となっていたが、米ドル短期金融市場が落ち着きを取り戻す中、米ドル資金供給オペレーションの利用が徐々に減少し、2年度末におけるその貸付残高は0円(貸付実績は45兆6350億円)となっている。

そして、資本金、法定準備金、特別準備金及び当期剰余金(各年度における剰余金をいう。)で構成される純資産は、当期剰余金が前年度末から761億円減少して1兆2191億円となったことなどから、前年度末から113億円減少して4兆5360億円となっている。

また、上記の資本金、法定準備金(当該事業年度に係る剰余金の処分において積み立てられる額を含む。)及び特別準備金に債券取引損失引当金、外国為替等取引損失引当金等を加えて構成され

る自己資本の保有残高は、法定準備金609億円、債券取引損失引当金3987億円及び外国為替等取引損失引当金1239億円を積み立てたことから、前年度末から5836億円増加して10兆1073億円となっている。

2年度末における保有長期国債の残高は、前年度末から22兆2356億円増加して495兆7770億円となっている。そして、2年度における長期国債の買入額は、前年度から14兆2829億円増加して84兆9577億円(買入代金ベース)となっていて、このうち償還期限が到来して償還される長期国債の金額等に相当する分は前年度から6兆0024億円増加して62兆7221億円、保有残高の増加分は前年度から8兆2805億円増加して22兆2356億円となっている。

また、保有長期国債の残存期間別の残高及び平均残存期間についてみると、2年度末の平均残存期間は、前年度末から0.4年短縮して6.9年となっている。

日本銀行は、会計規程に基づき、保有長期国債については、原則として償還期限まで保有している実態を勘案して、償却原価法により評価を行うこととしている。2年度末における保有長期国債の含み損益の状況を見ると、この間の市場金利の動向を反映して、含み益が前年度末から4兆099億円減少して9兆4324億円生じている。

2年度末におけるETF及びJ-REITの保有残高(貸借対照表価額)をみると、ETFは前年度末から6兆1606億円増加して35兆8796億円、J-REITは前年度末から915億円増加して6668億円となっている。

日本銀行は、上記のETF及びJ-REITについて、金融政策目的で買い入れたものであり、その保有の目的や実態が民間企業等とは異なることを踏まえて、会計規程に基づき、原価法により評価を行うこととしている。そして、保有等に伴う損失発生可能性に備えて、同規程に基づき、ETF及びJ-REITの時価の総額がそれぞれの帳簿価額の総額を下回る場合には、その差額に対してそれぞれの引当金を年度末に計上することなどとしているが、2年度末においてはいずれも時価の総額が帳簿価額の総額を上回ったため、引当金は計上していない。

また、ETF及びJ-REITの年度末における時価が著しく下落した場合には減損処理を行うことなどとしているが、2年度末においてはいずれも時価が著しく下落した保有銘柄がなかったため、減損処理は行っていない。

日本銀行が保有するETF及びJ-REITの帳簿価額の総額(貸借対照表価額)について、2年度末における含み損益をみると、この間の株式市場等の動向を反映して、ETFは前年度末から15兆1363億円増加して15兆4444億円の含み益が、J-REITは前年度末から1462億円増加して1929億円の含み益がそれぞれ生じている。

(2) 損益等

2年度における経常損益の状況を見ると、収益面では、ETFの保有残高の増加等によりETF運用益が前年度から1228億円増加して7275億円となった一方、外貨建資産から生ずる外貨債券収益等が前年度から1502億円減少して534億円となったり、長期国債利息が前年度から756億円減少して1兆1396億円となったりしたほか、外貨建資産から生ずる為替差損益について、為替レートの変動の影響を受けて前年度の2144億円の為替差損が2478億円の為替差益に転じたことなどから、経常収益は前年度から1784億円増加して2兆4191億円となっている。また、費用面では、超過準備額等の残高に対して発生する補完当座預金制度に係る支払利息が、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用残高に相当する日銀当座預金に年0.1%の利息を付したことなどから、前年度から296億円増加して2179億円となった一方、外貨建資産から生ずる為替差損益について、上記のとおり為替レートの変動の影響を受けて前年度の2144億円の為替差損が2478億円の為替差益に転じたことなどから、経常費用は前年度から1603億円減少して4427億円となっている。以上のことから、経常利益は、前年度から3388億円増加して1兆9764億円となっている。

日本銀行は、長期国債利息については、会計規程に基づき、保有長期国債の受取利息に償却原価法に基づく利息調整損益を加減して算定することとしている。2年度における長期国債利息の状況を見ると、保有長期国債の残高の増加等により受取利息が前年度から21億円増加して2兆9349億

円となった一方、近年、日本銀行が長期国債の大部分を額面金額を上回る価額で買い入れていることなどにより利息調整損益のマイナス幅が前年度から778億円拡大して1兆7953億円となったことから、長期国債利息は前年度から756億円減少して1兆1396億円となっている。

また、2年度における保有長期国債の利回りなどの状況をみると、保有長期国債の平均残高の対平成24年度増加率が前年度から20.9ポイント増加して486.4%となり、また、長期国債利息の同増加率が前年度から12.6ポイント減少して89.8%となったことから、利回りは前年度の0.257%から0.025ポイント減少して0.232%となっている。

令和2年度における補完当座預金制度に係る支払利息の状況をみると、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用残高に相当する日銀当座預金に年0.1%の利息を付したことから、年0.1%の利率に係る支払額は前年度から377億円増加して2464億円となっている。一方で、年マイナス0.1%の利率が適用される日銀当座預金等の残高が増加したことから、年マイナス0.1%の利率に係る受取利息は前年度から81億円増加して285億円となったため、上記の支払利息は前年度から296億円増加して2179億円となっている。

日本銀行は、前記のとおり、長期国債、ETF、J-REIT、外貨建資産等の資産を保有しており、このうち、長期国債及び外貨建資産については、日本銀行法施行令に基づき、各年度において、収益の額が損失の額を超えるときは、その超える部分の金額の全部又は一部を、財務大臣の承認を受けて、それぞれ債券取引損失引当金及び外国為替等取引損失引当金として積み立てることができることとなっている。一方、ETF及びJ-REITについては、上記のように収益の額が損失の額を超えるときに引当金を積み立てるのではなく、会計規程に基づき、時価の総額がそれぞれの帳簿価額の総額を下回る場合に、その差額に対してそれぞれの引当金を計上することとしている。

そして、日本銀行の各年度における当期剰余金は、経常利益に上記債券取引損失引当金等の積立又は取崩しなどに係る額を特別損益として加減したのちから法人税、住民税及び事業税(以下「法人税等」)を差し引いて算定されている。

また、日本銀行は、日本銀行法に基づき、当期剰余金の5%に相当する金額を法定準備金として積み立てなければならないこととなっており、特に必要があると認められるときは、財務大臣の認可を受けて当該金額を超える金額を法定準備金として積み立てることができることとなっている。さらに、当期剰余金のうち法定準備金への積立及び出資者への配当を行った後の残額を国庫に納付しなければならないこととなっている。

2年度における当期剰余金及び国庫納付金の状況をみると、当期剰余金は、前年度から761億円減少して1兆2191億円となっている。これは、前年度と比較して、前記のとおり経常利益が3388億円増加した一方、債券取引損失引当金積立額が、日本銀行において財務の状況や収益の動向等を総合的に勘案して、長期国債利息の金額に有利子負債の平均残高を保有長期国債の平均残高で除して得た比率を乗じて得た金額と有利子負債に係る支払利息の金額との差額の50%に相当する額を財務大臣の承認を受けて積み立てた結果150億円増加したり、前年度に1072億円取り崩した外国為替等取引損失引当金を財務大臣の承認を受けて1239億円積み立てたり、法人税等が、外国為替等取引損失引当金の当該積立などにより1622億円増加したりしたことなどによる。また、国庫納付金は、上記のとおり当期剰余金が減少したことなどから、前年度から723億円減少して1兆1581億円となっている。

本院としては、これらを踏まえて、日本銀行の財務の状況について引き続き注視していくこととする。